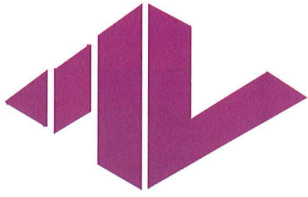


# 都留

# 市議会だより



第118号 平成13年2月1日発行

都留市議会事務局

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

☎(43)1111 郵便番号402-8501



21世紀に夢膨らむ成人者

## 十二月定例会会期日程

12月8日 本会議 (閉会)

◎諸報告

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎市長上程議案の説明並びに所信

表明

◎議案審議

◎議案及び請願の委員会付託

12月14日 本会議

◎一般質問

12月18日 総務常任委員会

社会常任委員会

12月19日 経済建設常任委員会

12月22日 本会議

◎常任委員長報告

◎議案審議

(閉会)

定例会

十二月定例会は、十二月八日招集され、会期を十二月二十二日までの十五日間と定め開かれました。

この定例会では、市長の提出議案として、条例制定案一件、条例改正案四件、平成十一年度補正予算案十二件、その他の案件四件が提出され、それぞれ原案どおり可決・同意・認定されました。

議会関係としては、請願二件が上程され、慎重な審査の結果、それぞれ継続審査となりました。

市長の所信表明



小林 義光 市長

とともに、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年は、新しいミレニアムの幕開けと同時に二十一世紀への橋渡しとなる年でありました。

振り返りますと二十世紀は、文明・科学技術・産業が大きく発展する一方で、二度にわたる世界大戦や東西の冷戦と崩壊、数多くの地域紛争を経験した激動の世紀であり、我が国は明治維新以来、近代国家としての礎を築くため、先人が努力を重ね、戦後の復興を経て、飛躍的な経済成長により経済大国へと発展してまいりました。

本日、平成十二年十二月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、出席誠に苦勞様でございます。

また、市政推進にあたりましては、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本議会に提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

しかしながら、新世紀を前にして、我が国は急激な国際化や情報化社会の進展、少子高齢化の進行、経済構造の変化、価値観や生活様式の多様化などにより様々な分野で構造的な変化に直面しており、これまでの発展を支えてきた旧来のシステムや組織の見直しが進んでおります。

このような中、活力ある個性豊かな地域社会づくりを進めるため、本年四月から地方分権一括法が施行され、地域のことは地域で決める自己決定、自己責任を基本とする地方分権時代が本格的にスタートし、各自治体の個性や特性を生かした独自の政策や制度の充実に努めることが急務とされております。

こうしたことから、本市ではこれまで、全国や県下に先駆け「男女共同参画基本条例」や「まちをきれいにする条例」の制定、市民の知る権利を明記した「情報公開条例」などを制定するとともに市民委員会制度やまちづくり事業助成制度をスタートさせるなど、市民参加型・市民提案型の行政運営に努めているところであります。

また、国においては、景気の自律的回復軌道の確立と多様な知恵の時代をふさわしい未来型社会への出発を目的とした「日本新生のための新発展政策」を示し、特に重要な分野として、IT革命、環境対応、高齢化対応、都市基盤整

備の四つを上げております。

とりわけIT革命の分野では、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）を制定するとともに、IT基本戦略を策定し、超高速インターネット網の整備や電子政府の実現を図り、我が国が五年以内に世界最先端のIT国家となることを目指してまいります。

このような中、本市におきましても、情報化の推進は必要不可欠なものと考え、昨年度から他の市町村に先駆けて、地域イントラネット基盤整備事業を積極的に展開してきたところでありますが、国のIT基本戦略を踏まえ、市民誰もが様々な情報を自由にやりとりし、人と人とが連携を深めながら生活できる高度情報化社会の実現を目指した「都留市情報化推進基本構想」の策定に取り組んでいるところであります。この基本構想は、効率的な行政運営を図るとともに、行政情報の積極的な発信や提供、市民の情報活用能力の向上を支援することにより、市民生活の利便性の向上、文化学習活動の充実など市民の情報化の推進を目指すものであります。

更に、行政と市民の皆様との情報の双方向化を図ることにより、行政への参加と参画が促進され、市民主体のまちづくりにつながるものと考えております。

えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いするものであります。

二十一世紀の超高齢社会に対応するため、介護保険制度をはじめ福祉の様々な分野において、今までの「行政がサービス提供者やサービスの内容を決定する措置制度」から「利用者が自ら決定する利用制度」へと移行し、そのため利用者が適正なサービスを受けられるよう、相談窓口の充実や正確な情報の提供が必要不可欠となっております。本市では、介護保険の開始に合わせ、新たに「基幹型在宅介護支援センター」をいきいきプラザ都留に、「地域型在宅介護支援センター」を本庁舎内に設置し、在宅の寝たきり老人や介護を必要とする老人及びその家族等の相談に応じ、各種の保健福祉サービスが総合的に受けられるよう、高齢者の在宅介護に関する相談窓口の充実を図ってまいりましたところ、十一月末までに六百六十件の相談が寄せられております。

福祉について



また、介護保険制度の円滑な実

施に向け、居宅介護支援事業者連絡会、医療機関連絡会、サービス担当者会議などのケア会議を開催し、介護保険事業者への指導や情報提供を行ってまいりましたが、

さらに、去る、十月五日には、「都留市在宅介護支援センター運営協議会」を設置し、医療・保健・福祉関係の代表者や実際に介護を行っている方を委員に委嘱するとともに、地域の実情を十分に把握している各地区の民生委員・児童委員を相談協力員に委嘱し効率的で有効な運営を図ることといたしました。

今後は、運営協議会のご意見と相談協力員のご協力をいただく中で地域の要援護老人の心身の状況、家族の状況等を把握し、市民福祉の増進に努めてまいれる所存であります。

次に、介護予防生活支援事業については、介護保険で自立と認定されたものの、在宅で生活するには何らかの支援を必要とする方々に対し、ホームヘルプサービス、デイサービスを提供するものであり、十一月現在、十五人の方々がサービスを利用しております。

このうち全ての利用者が市独自に実施している利用料の助成措置を受けており、本制度が所得の低い高齢者の介護予防・生活支援に大変役立つっておりますので、今後「つる」等を通じてPRするなど利用促進に努めてまいります。

また、

虚弱な一人暮らし老人などに食事を提供するとともに、配食の際その安否を確認する給食サービスにつきましては、本年四月から土・日・祝日を含め毎日実施しており、十一月現在、百二十二人の配食ボランティアにより、十一人の利用者へ温かい食事が届けられております。月曜日から金曜日は、いきいきプラザ都留のデイサービスセンターで調理した昼食を配食ボランティアに届けていただくとともに、土・日・祝日は、都留市飲食店組合の皆様が夕食を調理、配食し利用者から大変喜ばれております。

今後とも、食事を作ることが困難な在宅の高齢者の生活を支援するため、利用者の拡大を図ってまいります。

また、高齢者友愛訪問事業については、高齢者が地域において一人暮らしや虚弱な高齢者を訪問し

対話や相談などの活動を行い、高

齢者の生きがいの増進や相互に助け合い、支え合う活動を推進するものであり、老人クラブの方々のご協力をいただき実施することとし、補正予算のご審議を今議会にお願いしております。

次に、障害者社会参加促進事業の重度障害者移送サービスについてであります。これは人工透析や心臓病などの重度障害者を病院や福祉施設などに送迎し、重度障害者の移動を支援する事業であり、本年七月からストレッチャー付き送迎車、愛称「いきいきふれあい便」を運行し、現在、七人の方々が利用しております。

この運営については、都留市社会福祉協議会に委託し、二十八人の運転ボランティア、介助ボランティアにより実施されており、今後、利用者やご家族のご意見・ご要望をお聞きする中で、サービスの充実、利用者の拡大に努めてまいりたいと考えております。

## 都留文科大

### について

昭和五十二年に建設した都留文科大付属図書館は、図書増加による収容能力の限界と学生数の増加による閲覧席の不足などから平成十五年度の完成を目的に新図書館建設計画を進めております。

現在、基本設計に取り組んでお



りますが、新図書館は地域に開かれた図書館づくりを目指す意味から初めての試みとして、市民や学生の声を設計に反映させるための公聴会を十一月八日に開催したところであります。

この中で、図書館運営方法や施設の内容などについて多くのご意見やご要望をいただいておりますので、これらを参考としながら市民と学生が交流できる魅力ある図書館を創造してまいれる所存であります。

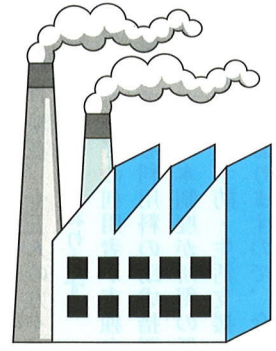
また、本年度から年次計画により、全教室空調設備設置事業を実施しており、一号館東側教室につきましては、夏休み中に整備が終了したところであります。さらに、来年度に計画しておりました西側教室につきましても、引き続き、本年度中に整備を行うこととし補正予算のご審議を今議会にお願いしております。

## 環境問題について

戦後の豊かな経済社会の中で、私たちは消費は美德とする使い捨て文化に慣れ親しみ、その結果は、物質的豊かさや利便性を優先させた大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造を生むところとなりました。このため、二十一世紀にふさわしい新たな社会に変革していくためには、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷を低減する循環型社会の形成に向けて着実な歩みを進めていかなければならないと考えております。本市におきましても環境保全を重点課題の一つと位置づけ「グリーン・アクションつる」を策定し施策を展開しておりますが、さらに、不法投棄に歯止めを掛け、美しい環境を守るため制定した「まちをきれいにする条例」の周知、徹底を図るためソーラー型電光表示機を設置するため補正予算のご審議を今議会にお願いしております。

今後とも市民・事業者・行政の三者が一体となって環境保全に積極的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

一方、大月都留広域事務組合が、大月市初狩町奥丸田地区に建設を予定している新清掃施設につきましては、同組合、大月市・都留市と地元「初狩町ごみ焼却環境対策協議会」との間で、去る、十月



十八日に施設建設と公害防止に関する協定書の調印をすることができました。これまでの、議員各位をはじめ関係各位のご尽力とご協力に対し心から感謝申し上げる次第であります。

今後は、地域の皆様方の安全と協定事項を順守し平成十四年十二月の完成に向けて渾身の努力を重ねてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

### 電話による証明書の

### 予約受付について

市役所の窓口業務につきまして、利用者の利便性を考え常に市民サービスの向上に心掛けていくところであり、証明関係につきましては郵送による証明書の発行に加え、本年一月から住民票及び印鑑登録証明書について、平日の電話予約、休日の交付を行ってまいりました。さらに、明年一月より

税務課の納税証明書につきまして、同じ方法で交付を行うこととし、窓口サービスの一層の充実に向けてまいります。

次に、都留市例規集のデータベース化事業についてであります。地方自治体の政策、施策を執行するための根拠となるものは、条例・規則等の例規であり、地方分権によりこれまで以上に条例の制定や改廃が増大しております。そこで、この度、本市の条例・規則・規程等をまとめた例規集のデータベース化事業を実施し法制執務の事務合理化と経費の削減に努めるとともに、家庭からインターネットを利用して、条例等の検索や閲覧を可能にする情報化を進め市民と行政の情報共有化が図られるよう取り組んでまいります。

### 中山間地域等直接支

### 払制度について

この制度は、我が国の中山間地域が平地部の農村に比べ自然的・経済的・社会的に不利な地域であることから、過疎化や高齢化が進行し、農業の担い手が減少し耕作放棄地が増加しているため、国が定めた農業振興地域整備計画により農用地を五年間適切に耕作することにより耕作面積に応じた交付金を農家が受け取ることができる仕

組みであります。

先般、この制度の主旨や内容を理解していただくため、農事組合長を対象に説明会を開催し、各農家に周知したところ上細野地区を含めた複数の地域よりこの制度を活用し取り組みを行いたいとの申し出がありましたので、現在、協議を行っているところであります。

### 新世紀記念登山

### について

産業のまちづくり「メイク・アクションつる」事業の一つとして、二十一世紀を市民の皆様とともに創造していくための第一歩として二〇〇一年の元旦に「新世紀トレッキング 三六〇度パノラマの世



界」記念登山を企画し、参加者を

十二月広報「つる」で公募しております。壮大な自然と向き合い、新宿副都心や富士山、さらに、アルプスの峰々を眺望する「赤岩」で初日の出を迎え、新世紀へ向け新たな決意に胸を膨らませていただけるものと考えております。

以上、施策の一端をご説明申し上げましたが、私たちは、多くの悲劇や困苦とともに繁栄の時代を画した、まさに激動の二十世紀の終焉にあたり、平和の誓いを新たに新世紀が更なる飛躍の年となるよう、市民の皆様とともに力強く前進したいと考えております。



## 請願の審査結果

▼平成十二年請願第六号  
(継続審査)

介護保険制度をはじめ、社会保障制度の抜本改善に向けた国の財政措置を求める請願

請願者 山梨県甲府市朝日  
二一三一十五  
山梨県社会保障推進協議会  
会長 内藤芳徳

▼平成十二年請願第七号  
(継続審査)

消費税の増税計画の中止を求める請願

請願者 山梨県甲府市相生  
一一三一三  
消費税廃止山梨県各界連絡会  
代表 星合弘三郎